

平成24年度 PE 輸出促進対策「欧米大手 PE 企業の開発初期段階及び運用管理段階における取組」調査に係る委託先の公募について

平成 24 年 7 月 12 日
日本機械輸出組合
プラント業務グループ

1. 調査目的

最近における中国・韓国企業による、開発途上国市場、とりわけ中東・アフリカでの受注が急増する中、欧米大手 PE (プラント・エンジニアリング) 企業は主に、東欧、中南米、アフリカなどの市場を中心に健闘している。これらの欧米企業の成功の秘訣のひとつには、プラント・インフラ輸出にかかる各事業ステージとされる、①開発初期段階、②プロジェクト建設・EPC 段階、③O&M (運営管理) 段階の各ステージを包括的に実施していることが挙げられている。

とりわけ開発初期段階では、将来の案件発注を狙って、案件組成段階よりもかなり以前における働きかけや取組みがあると考えられており、日ごろから発注者のみならず、関連機関や法規制動向など総合的な情報収集を行うのみならず、ステークホルダーと言われる機関とのリレーションシップを構築するべきソフトな売り込み活動を極めて体系的かつ戦略的に実施している。

また、欧米大手 PE 企業は、②プロジェクト・EPC 段階のみならず、③O&M 段階も包括的に提供することで、EPC 段階で得られなかった利益を O&M サービスの実施により補填、収益拡大するなどのビジネスモデルを採用するなどの取り組みも見受けられる。

同調査では、欧米 PE 企業の特徴及び極めてクリティカルなフェーズとなる①開発初期段階、③O&M 段階における取り組みに注目し、その活動実体を把握し、日本のプラント・エンジニアリング企業のビジネスの一助とする。

2. 調査内容

(1) 調査内容

①テーマ

「欧米大手 PE 企業の開発初期段階及び運用管理段階における取組」

- ②プラント輸出総合対策委員会での中間報告
- ③調査報告書の作成 (A 4×8 0 ページ以上)
- ④事業終了後に結果報告会等での報告
- ⑤単純な再委託は認めない

(2) 調査項目、その要点

① 欧米 PE 企業による開発初期段階の取組

欧米 PE 企業が、開発初期段階においてどのような取組を実施しているかについて現状を把握する。

- ・ 開発初期段階における企業の意思決定や重要性の捉え方
- ・ 案件組成段階におけるスペックインの考え方
- ・ 開発初期段階での取組み (ステークホルダーとのエンゲージメント) の重要性やサンクコストの捉え方、考え方、サンクコストの低減手法 (政府支援等)

など

- ・ 開発初期段階での取組みに従事する担当者の配置、関係機関とのやり取りや自社技術のセールス手法など

② 欧米 PE 企業による O&M 段階の実態

欧米 PE 企業は、EPC 案件の実施に併せた O&M 段階の戦略的な位置づけ、及び O&M を実際にどのように行っているか実態を把握する。

- ・ O&M 段階の重要性の捉え方、考え方（同段階を含めた長期的な投資回収ビジネスモデルなど）
- ・ O&M 段階を実施する体制や人材確保
- ・ 同段階を財政的に支援するファイナンススキームの有無など

③ 日本企業に関する考察・提言

欧米 PE 企業による開発初期段階における活動や O&M 段階での取組みと比較し、日本メーカーはどのように行動を展開しているか、またどのような立ち居地にあり、発注元のパーセプションはどのようなものか？ これらを把握したうえで、日本はどのように対応していけばよいかを考察する。

- ・ 日本企業による開発初期段階でのプリセールスの状況や O&M 段階の捉え方
- ・ 業界関係者における日本企業に対するパーセプション
- ・ 日本企業への課題、提言

3. 審査基準

- ①申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ②提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ③国際開発系金融機関が多く本拠を置くワシントンDCなどにおいて関係機関・関係者へのインタビューを行うこと
- ④提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ⑤実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ①委託金額：上限 420 万円（消費税含む）
- ②契約期間：契約締結日から平成 25 年 1 月 25 日まで
- ③提出物：報告書 2 部、関係資料 2 部
（基本的に電子データで提供）

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ①当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ②当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ③日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 24 年 7 月 12 日～7 月 20 日（期限内に必着のこと）

7. 応募方法

応募書類（応募書類・企画書）をダウンロード（WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#)）し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい（提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します）。提出された本書類の作成費用は支給されません。

（添付する資料）

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等（HP に掲載されている場合は、同 HP の URL）

8. 審査結果

平成 24 年 7 月末に HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当：プラント業務グループ 河合、田中

E メール：y-kawai@jmcti.or.jp または tanaka@jmcti.or.jp

TEL：03-3431-9808

FAX：03-3436-6455

以上